

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

令和4年第1回水戸市議会臨時会において当委員会に付託されました議案第1号ほか2件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、本日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

- 1 議案第1号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第10号）（ただし、第1表中歳出中第3款及び第7款を除く）

本案は、公共交通等運行事業継続支援金について、補正措置を講じるものであり、支援の対象となる事業者の要件や支援額の算出根拠等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「事業者の経営状況の把握に努め、必要に応じ追加の支援策について検討されたい」、「支援金を適正に執行するため申請内容について正確な情報の把握に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、報告第1号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第8号））（ただし、第1表中歳出を除く）、報告第2号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第9号））（ただし、第1表中歳出を除く）についても、執行部から説明を受けた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第1号（ただし、第1表中歳出中第3款及び第7款を除く）

原案を認める。

報告第1号（ただし、第1表中歳出を除く）、報告第2号（ただし、第1表中歳出を除く）

以上、承認する。

上記のとおり報告する。

令和4年2月3日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

総務環境委員会

委員長 高 倉 富士男